

という前日、三十五年八月十日、中労委の職権斡旋によりようやく二百八十二日間の長期にわたる争議は終息するに至った。このようなデスクワークを超えた現地指導型弁護は、先生の強力な指導による新しいタイプのものであり、三池争議の勝利に果たした先生のご功績は多大なものがあったといえるのである。また、今日まで二十数年にわたり争われている「家永教科書裁判」も、当初当局は「教科書の裁判」として通常の国家賠償訴訟として訟務局限りで対応しようとしていたが、先生は、いち早く、「教育権裁判」と位置づけ一大国民運動を結集され、法廷闘争についても労政法曹団を参加させることにより強力な応訴対勢を敷いた結果、今日の各種の教育関係裁判についてのいわゆる国家教育権説を固めた意義は極めて大なるものがある。

来年は労政法曹団結成三十周年に当たり、先生と共に歩んで来た法曹団の実績を回顧し展望を語ろうとしていた矢先に、先生のご逝去に接し、いよいよ先生のご遺志を受け継ぎ、発展させる決意を新たにするものである。

第十四章 「マル生」敗北の現場で

二度めの社労委員長に就任

昭和四十四年の暮も押しつまった十二月二十七日の才三十二回総選挙で森山は七回目の当選を果たした。この選挙の余韻もまだ納まらない翌四十五年の一月十八日、母の初恵が九十歳の天寿を全うし他界する。

初恵は明治十三年七月十一日、富山県新湊市の医師・高橋七蔵、ます夫妻の次女として生まれた。生家の「高橋医院」は現在も甥たちによって経営されている。

高岡高女を卒業した初恵は当時の女性としてはきわめて自立心が強かったようである。「これからは東京で勉強をしなければ」と心に決め、両親の許しを求めた。当初は反対していた両親も初恵の三年がかりの説得でついに折れ、上京を認める。

上京した初恵は東京女子専門学校、和洋裁縫女学校を卒業、教師として裁縫を教える生活に。そ



母 森山初恵

んな時、知人に、「将来有望な青年がいる」と紹介されたのが弁護士をめざして勉強中の邦雄だった。

後年初恵は次男・雅司の妻、規子にこう語っていた。「私が結婚を決意したのは邦雄の部屋を訪ねた時よ。

部屋に入ると法律の立派な本がたくさん置いてあってね。こんな素晴らしい本を持ってる人なら、きつと立派になるだろうと思ったの。私は邦雄と結婚したんじゃないかと本と結婚したのよ」

まだ勉強中の邦雄と結婚した初恵は裁縫の技術で家

計を支えた。弁護士・森山邦雄の誕生は初恵の力によるところが大きい。その後の初恵は常にしつかりと家庭を守り、夫や子供たちのために全てを捧げ尽くすという人生だった。

信心深い初恵は、息子の成功を願って茶断ちをして、決してお茶を飲まなかった。だが晩婚で子供を持つのも遅かった父母は、ともに森山の入閣をみることなくこの世を去ってしまったのである。しかし政治は家庭の悲しみとは無関係に動いていく。

葬儀を終えた直後の二月、森山は自民党の政調審議会・審議委員に就任した。俗に「政審」と呼ばれるこの機関は自民党の政策の最後のチェック機関である。政務調査会の各部会、調査会が立案、

作成した政策、各省庁がまとめた法案等はすべてここに集まり、政審のメンバーによってチェックされる。このあと形式的に自民党内の最高議決機関である総務会の審議を経て、国会へまわされるのである。

外部的にはあまり目立った存在ではないが、ここで勉強してオールラウンドの政策通に成長した政治家は多い。森山のような勉強家には打ってつけのポストだった。

森山はこの政審で労働政策という強力な武器を片手に大いに力量を発揮した。森山ほどの専門家からみると、一見立派な政策でも労働問題という視点が欠けているために、現実動き出した時、画餅に帰す場合が多い。国鉄の再建が何度も失敗したのも、帳尻合わせが先走って、その基本の労働問題をなおざりにしたからだ。

その点、森山は「労働問題調査会」で存分に勉強し労働問題では他に追隨を許さぬ見識を持っていた。この「労働」はまさに森山のために党が設置しようなもので、その会長は前述したように倉石忠雄と森山の二人で独占してきた。大臣や党幹部などの役職についた時だけ手離して、帰ってきたらまた戻るといふ具合だったから、いってみれば労働は党における森山の、「母港」のようなものだった。

時代は佐藤内閣の末期に入ってきていた。四十五年十月二十九日、佐藤栄作は対立候補の三木武夫を大差で破って総裁四選（第二十四回党大会）を果たす。

翌四十六年六月十七日、テレビが日米両国会場を宇宙中継する中で、愛知外務大臣と米国のロジ



衆議院本会議で報告する森山社会労働委員長(昭和46年)。

ヤース国務長官が沖繩返還協定(琉球諸島・大東諸島に関する日本とアメリカとの間の協定)に調印した。世界でも例を見ない「無血」の領土返還が達成されたのだ。佐藤四選の目的はまさにこの沖繩返還であり、この結果、政局は一挙に「ポスト佐藤」に向かって流れていく。

沖繩返還の大事業をなし遂げた佐藤内閣は六月二十七日の参院議員選挙を乗り切ったあと、七月五日に最後の内閣改造を行う。田中角栄と福田起夫はそれぞれ通産大臣と外務大臣に就任、この一年後に激しい角福戦争を繰りひろげることになる。

沖繩返還協定はこのあと、十一月十七日の衆議院沖繩返還協定特別委員会が自民党が抜き打ち採決、野党の抵抗で一週間の混乱を経たのち、十一月二十四日の衆議院本会議で可決(参議院本会議では十二月二十二日可決)されることになる。

この参院議員選挙と内閣改造を受けて七月十四日に召集された才六十六臨時国会の冒頭に行われた人事で、森山は衆議院社会労働委員長に就任した。森山は三十二年にも社会労働委員長をつとめているから、十四年経って再び就任したことになる。

このとき森山には大きな宿題があった。二年間も棚ざらしになってきた健康保険法の改正だ。この改正は家族療養費の給付率の引上げ、高額療養費の支給などの改善と標準報酬の合理化、政府管掌健康保険の国庫補助の定率化や保険料の改定(アップ)を内容とするものだった。保険料アップなどについて野党側は激しく抵抗した。

同法改正は四十四年七月、衆議院本会議では自民党が異例の起立採決で強行突破を計って大混乱

に陥り、責任をとった石井光次郎議長、小平久雄副議長が辞任したいわくつきの法案。

ベテランの森山を二度目の社会労働委員長につけたのは、この懸案に是非とも結着をつけたいとする内閣の強い意志を表わしたものであった。

「前回はたいへんな騒ぎになったので、今回はうまくやろう」ということで、社会党ともことん話をつめました。なんとか社会労働委員会を通し、衆議院の本会議も通した。ところが参議院に送ったとたんにストップ。衆議院で社会党や他の野党と話をつめたときは、参議院側の社会党の社会労働委員長や理事までオブザーバーとして立ち合わせたのにな。公党間の約束がまるで通用しないのでは話になりませんよ」

と森山は社会党の変節にうつぶんをぶちまけた。結局、健康保険法改正案の成立は二年後の四十八年までずれ込むことになる。

森山が直面したもうひとつの課題は国鉄のマル生問題だ。

国鉄は三十九年から赤字に転落し、その再建が声高に叫ばれていた。国鉄当局は労働生産性をあげるいわゆる「マル生」運動を提唱、これに対して国労、動労は激しい反合理化闘争を展開した。しかし国鉄内部の大勢は「マル生しか国鉄再生の道はない」との方向に傾き、マル生運動は燎原の火のような広がりをみせた。中間職制は組合による職場管理の現状をはね返し、職場規律の回復に体を張った。一方、一般職員も国労、動労から脱退し、マル生に協力する鉄労へと移るものが続出した。これに対し、当時の国労・中川委員長は「座して死を待つよりは死を覚悟して立て」と檄を飛ばし、労使の対立は頂点に達した。

国労、動労は組合脱退者が続出しているのは当局による組合運動介入であると公労委に十六件の事例について提訴し、このうち二件について公労委は「黒」つまり当局の組合介入だとの判定を下したのである。中間職制によるたった二件の組合介入がこれまで進めてきたマル生運動全体を否定するという結果につながるようになった。

国労や動労は大々的に当局の非を攻撃し、マスコミもこそってマル生がすべて誤りであるかのような論陣を張った。

国鉄荒廃の大きな要因が労働運動の行き過ぎによるものであったことはまぎれもなく、すでに歴

史が証明している。マル生が正しい方向であったことは、分割、民営にあたって国鉄が進めた合理化、生産性向上の策が、当時のマル生の数倍も厳しいものであったことをみれば明らかだろう。にもかかわらず、佐藤内閣はマル生が誤りであると判断し、国鉄当局に国会の場で陳謝させたのである。

森山が社会労働委員長に就任してから約三か月後、四十六年十月二十三日のことだった。

この日、衆議院社会労働委員会、国鉄の生産性向上運動（マル生）問題の審議が行われた。国鉄の磯崎総裁はこの場でマル生運動を「不当」な行為であると認め、陳謝した。当局の組合への完全な屈伏を境に、国鉄の職場は一段と荒廃に向かって走りはじめ、二度と立ち直ることはなかった。森山はその瞬間を断腸の思いで委員長席から見つめることになった。

「マル生」運動について若干補足する。「マル生」は国鉄の赤字財政を建て直すため、四十四年に成立した「国鉄財政再建特別措置法」を背景にしている。当局は翌四十五年三月、職員管理室と能力開発課を設置した。ここで「豊かな人間関係の形成を通じて職務遂行意欲の高揚」と「職員管理体制の整備、能力開発育成をはかる」ことを目的にした全社的な生産性向上運動を推進するためである。要するに職場の規律を確立し、職員の能力を引き出すことによって生産性を上げ、財政の再建をはかるというものだ。民間企業ならきわめて当り前の運動である。

ところが国労、動労はこの運動を組合に対する不当な弾圧だと主張して猛烈に反発した。当時、動労の運動方針には「国鉄が円滑に機能しなくなることは独占資本に対して打撃を与えることであ

る」との錯倒した論理が掲げられていた。国鉄をつぶすことが革命への道というのだから、合理化などはもつてのほかというわけだ。

階級闘争至上主義のこうした組合の行き方に対して、当時の国鉄職員の多くは嫌気がさしていた。そこに始まったのが当局による生産性向上運動である。同盟系の組合である鉄労はこの運動を支持していたため、国労、動労からの脱退者を加えて、組織はまたたく間に十万人を越えた。分割・民営を前にした国鉄と極めて酷似した状況だったのである。

当時、鉄労の書記長でその後、四十九年から五十三年まで組合長をつとめ、国鉄が民営化するまで監査委員をつとめていた坂東正一はマル生運動の経緯についてこういつている。

「生産性教育をするまで、国鉄は現場の管理者に労使関係をいっさい教えなかった。国鉄は(当時)職場が約八千で管理者五万人、労働者四十万人。ところが国鉄は二十年以上、管理者と組合員に現場では労使関係にタッチするなど指導してきた。管理局と地方本部が交渉すればいいということ、現場の管理者には正しいありかたを教えなかったから、管理者らしい態度を表明したり、説明したりする資格に欠けていた。そこへ出てきたのが生産性教育。労使関係のあるべき姿について、初めて手ほどきを受けた。管理者は勉強した。勉強して、いままでやり込められていたのが堂々とやり始めた。今度は国労の連中がこてんぱんにやられた。あっとい間に国労、動労から五万人が脱退。これではたいへんとあわてた国労、動労が当局側の会合を盗聴器を使って盗聴したり、不当労働行為だと騒ぎはじめた。マスコミが飛びついて、生産性向上Ⅱ組合弾圧のキャンペーンを張り、

一方、公労委から不当労働行為の救済命令が出た。国労、動労はこれを利用して一方的な宣伝を行い、マスコミも協力した。国労、動労にはもともと、生産性向上運動には勝てないという感じがあり、このままではつぶされてしまうと危機感まで持っていたが、マスコミのマル生批判に押された磯崎総裁が「参った」といったことで攻守が一変してしまった」

いまでは「マル生」といえば当局の労組介入、不当労働行為の別名といった趣きがある。マスコミが生産性向上自体の是非にはいっさい触れずマル生Ⅱ不当労働行為の大キャンペーンを張ったおかげで国鉄再生への道ははるかかなたへ遠のいた。

公労委は四十六年、組合が不当労働行為だと申し立てた二件について「不当労働行為」の判定を下した。が、この二件は組合側が申し立てた十六件、百五十二ケースのうちの二件なのである。つまり、ごく一部分に「勇み足」があったにすぎない。

にもかかわらずマスコミのキャンペーンによって、生産性向上運動はすべて不当労働行為だという論理にすり替えられてしまったのである。

生産性向上の必要性和不当労働行為はあくまでも別の次元の問題だ。生産性の向上を放棄した結果、国鉄がその後どのような状態に陥ったかはいうまでもない。当時のマスコミはあげて、ミスとクソを一緒にし、当局を叩く。このマスコミによる圧力と、国労、動労のつき上げに負けた磯崎総裁は全面降伏してしまうのである。

磯崎総裁が国会の場で深々と頭を下げたその現場を、森山はどのような思いで見守っていたのだ



議員会館の自室でくつろぐ森山のスナップ2点。

全面降伏してしまった国鉄当局はこれ以後、国労、動労に押しまくられ、その結果、職場は完全なる組合管理の様相を呈し、中間職制たちは一気にやる気をなくしてしまふ。

磯崎総裁は降伏の「証し」として、まず真鍋職員局長の首を切った。四十六年十一月二日からスタートした紛争対策委員会はいわば当局の組合に対する降伏文書調印の場となり、国労、動労はマル生の中核となって働いた約一千名の中間管理職の名をあげて、「追放」を迫り、当局はこれに応じ

ろうか。

「その日の数日前、たしか土曜日でしたが、僕は海外旅行から帰ってきた。すると、当時国鉄の労働担当理事で職員局長だった真鍋君という快男児が、僕を空港まで迎えにきていて、月曜日に委員会があります、頑張ります」という。ところがその翌日の日曜日になって真鍋君から電話がありまして「総裁が下ります」という。全くわけがわからなくてね。翌日、委員会が開かれたのですが、はじまると当時の社会党の成田委員長以下幹部連中がズラッと並んでいて、国鉄攻撃が開始された。磯崎総裁がその場で陳謝してしまった。磯崎とすればドンと押されたら一歩引けばいいと思ったよ。うだが、運動法則とはそんな静かなものじゃない。もっとダイナミックなものです。勢いでバーンと押されたら、百もスッ飛ばされてしまふ。あの陳謝がその後の国鉄問題の禍根のもとしてたね。当時の労働省の労政局長、石黒君なども「早すぎるんじゃないか」というくらいの時期の全面敗北でした。

今でも、なぜあの時点で陳謝してしまったのか理解できません。磯崎が運賃値上げ法案の通過と引きかえに謝ったという話や、佐藤首相の指示だったといった噂もありましたが……。磯崎は労働問題の経験があるといわれていますが、おそらく終戦直後のことでしょう。だから、現実をよく知らず、ソフトウェアで、ナアナアでやれると思ったのですね。向こうが一歩前進する、こちらが一歩引くことで決着がつくと思ったら、総崩れになってしまった。これがきっかけで公共部門の労使関係を支えていた構図がガラガラと崩れていった。その意味で非常に大きい事件だったといえます」

てしまう。

紛争対策委員会ではその後、組合のご機嫌とりのため、管理者に暴行を働くなどの刑事犯で解雇された職員まで大量に再雇用することもやっている。

沈黙考して、戦後史の『天下の莫迦者』を数えあげるとき、その筆頭に、四十数万人の組織を腐敗、墮落させ、国鉄という国民財産を破産させた磯崎の名をあげざるを得ない。

あつという間の出来事だったが、森山は事の重大さを理解し、ただちに対応策に乗り出した。が、時間はもはや元には戻らなかった。

「このとき、他の二公社五現業に波及することが心配でした。そこで他の二公五現の理事や関係省庁の担当者を集めて、こんなことをやっていたらたいへんだ。どうか諸君、頑張ってくれ」といったら、郵政省の人事局長だった北君という男が「飛火はしても延焼はさせません」といった。しかし、現実には飛火もしたし、延焼もしましたね」

自分の目前で国鉄崩壊の「除幕式」が行なわれたこの事件は森山にとって、まさに無念の思い出となった。経営と労働問題は不可分のものだが、その認識は自民党内にはいまでも意外なほど薄い。森山が最後まで目を光らせたり、重宝がられたゆえんだらう。

余談になるが、森山は磯崎に首を切られた真鍋元職員局長を、自分の地元企業の企業に招き、その後名古屋臨海鉄道に転身したのちも、亡くなるまで親しく付き合っていた。森山のある一面を物語るエピソードである。

第十五章 太郎——その死

痛恨の日……

昭和四十八年一月二十八日は森山家の人達にとって、生涯忘れ得ぬ痛恨の日である。この日、一人息子の太郎が不慮の死を遂げた。森山はこの日のことを人に語ろうとはしなかった。真弓の口もまたきわめて重い。そのことがかえって二人の悲しみの大きさを物語っている。

神奈川県横浜市の北部、町田市に近い緑区の丘陵地帯に建つ私立桐蔭学園。中、高一貫教育のこの桐蔭学園は私立名門中の名門校だ。一流大学への進学率が極めて高い一方、夏の全国高校野球には昭和四十六年と五十九年の二回、神奈川県代表として出場し、四十六年には全国優勝するなど、文武両道に秀でた学校として名を知られる。

その桐蔭学園の校庭の片隅に、小さなお地藏さんがひっそりと立っている。名付けて『太郎地藏』という。すでに十五年の歳月が流れたが、柔道の公式試合中首の骨を折って死亡した太郎（当時高